

様式第 1 号

年 月 日

県立新潟南高等学校長 様

新潟県立学校学習専用回線接続利用に係る申請書

申請者（利用者） ____年 ____組 ____番

(氏名) _____

(保護者氏名) _____

新潟県立学校学習専用回線接続利用要領第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり接続を申請します。また、申請にあたり、新潟県立学校学習専用回線接続利用に係る遵守事項を守ることを誓約します。

申請機種名	メーカー	O S
端末識別番号（シリアル番号等）		
ウイルス対策ソフト名		

新潟県立学校学習専用回線接続利用に係る遵守事項

- 1 利用者は、次の各号に掲げる事項を守り、適切な利用に努めなければならない。
 - (1) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用又は提供してはならない。
 - (2) 利用は、学習上必要な場合に限る。
 - (3) 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分に確認すること。
 - (4) 誹謗中傷に当たる行為を行ってはならない。
 - (5) 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意すること。
 - (6) データ送受信の際には、ネットワークに過大な負担を与えないようデータ通信量に注意すること。
 - (7) 学校が禁止する行為を行ってはならない。
 - (8) 法令に違反する、又は違反するおそれのある行為を行ってはならない。
- 2 利用者は専用回線に接続するためのネットワーク接続用パスワード(以下「パスワード」という。)について、次の各号により、細心の注意をもって管理しなければならない。
 - (1) 利用者は、パスワードを他人に知られることがないよう、適切に管理しなければならない。
 - (2) 利用者は、パスワードの漏えい若しくはその可能性がある場合、学校に報告しなくてはならない。
- 3 利用者はネットワーク環境の保護のため、次の各号にしたがいセキュリティ対策を行うものとする。
 - (1) 利用者は、個人端末のOSのバージョンを最新版に更新しておくよう努めなければならない。
 - (2) 利用者は、個人端末にアンチウイルスソフトウェアを導入するなどし、セキュリティに係る対策を講じなければならない。
- 4 学校は、当該遵守事項及び新潟県立学校学習専用回線接続利用要領に定める事項に違反した場合又は不適切な利用と認められる場合、当該利用者の利用を制限又は停止することがある。
- 5 利用者は、転学及び退学により学籍を失った場合、ネットワーク接続情報を端末から削除しなければならない。

年 月 日

県立新潟南高等学校長 様

新潟県立学校学習専用回線接続利用機器等 変更・廃止届

申請者（利用者） ____年 ____組 ____番

(氏名)

(保護者氏名)

新潟県立学校学習専用回線接続利用要領第 4 条第 3 項に基づき、接続機器の変更及び廃止を下記のとおり申請いたします。

廃止する機種名	メーカー	O S
廃止する端末識別番号（シリアル番号等）		
変更する機種名	メーカー	O S
変更する端末識別番号（シリアル番号等）		
ウイルス対策ソフト名		